



山形県知事「訴訟に関連」回答控えるの一点張り 庄内みどり農協への県指導

庄内みどり農協（酒田市）がコメ代金精算訴訟を巡り、個人情報への漏えいや提訴妨害を繰り返しているとの問題を認め、組合員側が山形県に農協への適切な指導を求めたことについて、吉村美栄子知事は3日の定例記者会見で「（担当部署から）報告は受けたが、今後の対応も含めて訴訟に関連するのでコメントは差し控える」と述べた。

組合員側が8月20日に県に提出した要望書は、県弁護士会が7月に農協に提出した「報告・要望書」の中で、個人情報の目的外利用や第三者への漏えいが認定されたのに、農協が自ら定めた「個人情報取扱規程」に基づく事実関係の公表などの対応を取っていないと指摘。漏えいによる人権侵害が続き、二次被害を防ぐ必要があるとして、早急な指導を求めた。

要望書の回答期限は8月30日に指定したが、県は「検討中」として明確な回答を示していないという。

県は2016年、農協に個人情報の適切な取り扱いを指導したが、農協は事実上無視し、今年春ごろまで組合員に提訴しないよう働き掛けを続けたとされる。

吉村知事は、農協が県の指導に沿った対応を取らなかったことへの受け止めも「訴訟に関連するため答えられない」と話した。

訴訟は、組合員の同意なくコメ代金の一部を差し引いたことの是非が争点。県の対応が訴訟のどのような点に影響するのか問われると、吉村知事は「どの点か分からないが、訴訟に関連していることは間違いない」との見方を示した。

この問題について、吉村知事は前回（8月6日）の定例記者会見で「担当部署から報告を受けておらず、詳細は把握していない」と答えていた。